

四日市市告示第127号

四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年3月22日

四日市市長 森 智広

四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付要綱（平成31年四日市市告示
第257号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 （略） （有効期限） 4 この要綱は、 <u>令和7年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 （略） （有効期限） 4 この要綱は、 <u>平成34年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

第1号様式から第3号様式を次のように改める。

四日市市長

住所
名称
代表者

四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書

年度において、四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金の交付を受けたいので、四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり実績を報告し、補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請金額 金 円

2 農地集積実績

集積した農地の合計面積	a
-------------	---

※1 a 未満は切り捨て

3 農地を集積した地域の中心経営体

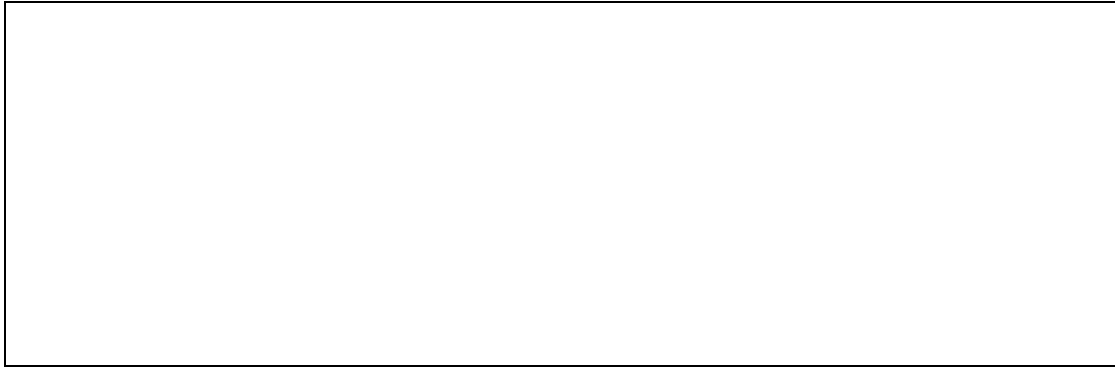
No.	中心経営体
1	
2	
3	

4 集積した農地の内訳

所在地	面積 (㎡)	農地を集積した地域の中心経営体	権利設定の種類 (期間)
合計			

※それぞれの面積は㎡単位とし、1㎡未満は切り捨てて記入してください。

5 補助金の活用計画



補助金の使途は、次に掲げるものとする。

- (1) 農産物の生産・加工、農業経営の改善に必要な施設等の取得、改良、補強又は修繕、その他農業経営に必要な維持・管理
- (2) 農地等の造成、改良、復旧

6 添付資料

- (1) 地域農業づくりプランあるいは有効な人・農地プラン
- (2) 地域の範囲図
- (3) 農地集積図
- (4) 利用権設定など農地を集積したことが確認できる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

四日市市 第 号

住所
名称
代表者 様

四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請兼実績報告のあった 年度四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金については、四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 補助金の対象となる事業
- 3 補助金の交付条件
 - (1) 補助金に関する法令、規則及び交付要綱に定めるところの条件に従わなければならない。
 - (2) 事業の変更又は、事業の遂行が困難なときは、速やかに報告すること。
 - (3) この補助金に係る帳簿及び証拠書類を補助事業終了の年次の次の年度から5か年整理保存しなければならない。
 - (4) 示された条件に従わない場合は、補助金の返還を命じることがある。
 - (5) この交付事業に係る一切のことについて、市が監査を行うことがある。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

請 求 書

四日市市長

住所
名称
※代表者

下記の金額を請求します。

金 _____ 円
但し、 年度四日市市地域農業づくり支援対策事業費補助金

※申請書の記載にあたっては、署名（法人その他の団体にあたっては、代表者の署名）又は記名押印をすること。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市鳥獣被害自主防除活動事業交付金交付要綱（平成30年四日市市告示第409号）	(略)	
四日市市危険木等除去支援事業費補助金交付要綱（平成31年四日市市告示第333号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市鳥獣被害自主防除活動事業交付金交付要綱（平成30年四	(略)	

日市市告示第409号)		
<u>四日市市地域農業づくり支援対策 事業費補助金交付要綱（平成31 年四日市市告示第257号）</u>	<u>第1号様式及び第3 号様式</u>	<u>第3号様式については、 署名（法人その他の団体 にあつては、代表者の署 名）をした場合に限る。</u>
四日市市危険木等除去支援事業費 補助金交付要綱（平成31年四日 市市告示第333号）	（略）	
（略）		

(商工農水部農水振興課)